

報告第8号

令和3年度大田原市水道事業会計予算繰越計算報告について

令和3年度大田原市水道事業会計予算繰越計算書を別紙のとおり調製したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告する。

令和4年6月13日提出

大田原市長 相馬 憲一

令和3年度大田原市水道事業会計予算繰越計算書  
 地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産購入限度額	説明
						負担金	企業債	損益勘定留保資金			
			円	円	円	円	円	円	円	円	
		市道内環状南大通り線配水管更新工事	20,000,000	0	20,000,000	0	0	20,000,000	0	0	水管橋製作に相当の期間を要するため、工事期間を延長し翌年度に事業費を繰り越す。
		湯津上低区配水池配水流量計更新工事	4,554,000	0	4,554,000	0	0	4,554,000	0	0	電磁流量計製作に相当の期間を要するため、工事期間を延長し翌年度に事業費を繰り越す。
1	1										
資本的支出	建設改良費										
	合計		24,554,000	0	24,554,000	0	0	24,554,000	0	0	